

産業廃棄物処分業許可申請書	
2025年7月25日	
愛媛県知事	様
申請者	
住 所	広島県呉市広多賀谷一丁目9番30号
氏 名	株式会社こっこー
	代表取締役 楨岡 達也
電話番号	0823-71-9191
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。	
事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）	別紙①のとおり
事務所及び事業場の所在地	事務所 愛媛県西条市今在家 1390 番 1 号 電話番号 0898-65-7353
	事業場 愛媛県西条市今在家 1336 番地 外 4 筆 電話番号 0898-65-7353
事業の用に供するすべての施設 （施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。	別紙①のとおり
保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ	別紙①のとおり
事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	破碎：回転ハンマーによる粗破碎方式
※事 務 処 理 欄	